



題字は斎藤邦吉先生書

発行所 昭和48年3月14日 厚生省環第171号認可 全国環境整備事業協同組合連合会 105-0004 東京都港区新橋4-31-7 中村ビル4階 TEL (03) 6453-0607 FAX (03) 6453-0608

環境整備事業関係広報紙 【7月号】 本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃・産業廃棄物等の取扱業者による全国団体の広報誌です。 会員・関係企業・官公庁・地方公共団体に頒布しております。

目次 1面...第49回通常総会で新方針掲げる 2面...令和3年度活動方針および計画 5~6面...岐阜県で 令和3年度実務研修会

全国環整連

浄化槽清掃業から水処理業へ転換を目指す

第49回通常総会で玉川福和会長を再任

全国環境整備事業協同組合連合会は5月20日、岐阜市の岐阜県環境整備事業協同組合事務所内で第49回通常総会を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き東京の如水会館から会場を変更し、来賓を招待せず、懇親会も中止、さらに議決は書面を中心に行うなど規模を大幅に縮小して開催したが、全6議案を原案どおり承認し、浄化槽清掃業のデジタル化を通じた水処理業への転換など新たな方針を打ち出した。また任期満了に伴う役員改選では玉川福和会長の再任を決めた。

会の開催状況、立憲民主党の「水再生処理促進議員連盟」への参加、徳島県や静岡県における現地支援の状況について説明した。水処理委員会は、活動計画に水再生優良事業者の取得推進、浄化槽現地実務研修会の実施、浄化槽法および関連通知の研修、タブレットの活用等革新的技術を利用した水質管理の促進、下水道・農集排施設管理に関するデータベースの構築を掲げているが、コロナ禍により緊急を要する案件以外の活動が制限されたことから「昨年4月1日に平成18年以降の改正浄化槽法が施行され、公共浄化槽制度の創設等浄化槽が下水道に並ぶ恒久施設として改めて認知された。また台帳を整備しなければならぬ」とされた台帳の記載項目に「清掃の記録」として清掃前の点検等が通知で明記された。これらのことを踏まえ、水再生優良事業者制度の拡充と浄化槽法の一部改正の周知に重点を置いた活動を予定したが、移動等が制限されたことで延期を余儀なくされた。来年



玉川福和会長(写真)

総会は午後3時、本人出席3名(書面22名)を得て始まった。冒頭で玉川会長(写真)は「先ほど青年部会の総会に参加し、そこであらかた申し上げたいことを述べさせていただいた。必要なことは目標を定めて進むこと。1回しかない人生、悔いが残らないように取り組んでいただきたい」と挨拶した。

次いで議長を選出し、第1号議案「賦課金規約の改定」、第2号議案「令和2年度活動報告、収支決算ならびに剰余金処分案の承認」、第3号議案「令和3年度活動方針、活動計画ならびに収支予算の決定」、第4号議案「令和3年度借入金金の最高限度額の決定」、第5号議案「取引金融機関の決定」、第6号議案「任期満了に伴う役員改選」の全6議案について審議した。このうち第1号議案の賦課金規約の改定は、従来は1社4000円(兼業6000円)としていた賦課金を、専業・兼業問わず1社4000円に統一した。現行の賦課金が定まったのは平成19年度だが、当時に比べ全国環整連の財政面が安定したことによる措置。また第2号議案のうち活動

報告は、全国環整連の各委員会等から報告があった。合理化適正委員会は、活動計画に区域割および合理化協定締結に向けた現地支援、不当な入札の阻止、10・8通知と浄化槽法改正の研修会の実施を掲げており、コロナ禍においても「オンライン」による相談窓口の開設や役員会を実施した。現地支援としては、行政も直接的な交渉が進みつつある状況となったため、電話によるこまめな状況確認を進めるとされた。また継続協議が必要な案件もあるため、解決に向けた取り組みを二層進めていく。また、今後緊急を要する案件の場合は、速やかに現地に行く体制を構築していきたい」と報告し、役員

全国環整連青年部総会・会長挨拶

青年部の活動方針には、全国環整連の「先を走る」とあるが、この先が漠然としていて分らない。なぜかという全国環整連そのものが一歩先を見ているか?。今の三代目、四代目が考えるべきことは、我々の先代は終戦後、桶でし尿を回収するところから始まった。当時は業種差別を受けることがあったにも関わらず、なぜこの仕事を選んだかという、一つはくみ取りで困っている人たちがいて、その人たちの生活に欠かせない業務であったから。きれいな水を言えはこうだが、実態は家族に飯を食わせさせるためにこの仕事を選んだ。料金は上げられず、処理場

の投入制限から不法投棄も強いられたから生活を支えてきた。しかしやがて料金不足から水増し請求を行うのはおかしい、適正料金に向けて料金運動をする必要があるのではないか、それには組織が必要ではないかとの考えに行き着き、各県で組合が作られ始めた。さらには法律も含めると全国組織が必要となり、組織編成して全国環整連が作られた。一方、我々の業務は桶でのくみ取りからバキュームカーに変化した。そして仕事の対象もくみ取りから浄化槽になり、今では各県で差こそあれ下水道も維持管理できるようになった。しかし世の中が変わったことで自然に変化した部分があっても、我々があえて変えた部分があるかという疑問が残る。バキュームカーはメーカーから購入したも

統一システムによる経時的維持管理実現へ邁進

のであるし、浄化槽もメーカーが開発したものを施工業者が設置し、その汚泥が一般廃棄物に当たるから我々が清掃しているだけで自ら獲得したのではない。すると、業務を引き継いだ我々が果たすべき責任はどこにあるのか、先代がやり残したことは何か、改めて考える必要がある。その一つが、紙で作成している清掃記録票、保守点検記録票だ。この記録票は本場に立って回収する。清掃したという痕跡さえ残せばいいのだから、そこに焦点を絞らないとならない。そしてそれは単なるデジタル化でなく、皆が共通システムを使うこと。ソフトまで一元化しなければ、システムの整合性が取れない。地域の水環境を守るという目標が達成できない。今、立憲民主党に水再生

の情報ならびにエッセンシャルワーカーとして、新型コロナウイルス発生時の廃棄物処理事業継続計画作成等を促すための情報を全国組合員に報告した。また入札から随意契約に切り替えるための現地支援要請があつたため、少人数対応で交渉を行い、新たな仕組みに切り替えることにより任意契約とすることができた。来年度もコロナ禍の収束までは情報提供と、少人数での現地支援を中心とした活動を行う」と報告した。また第6号議案の任期満了に伴う役員改選では、理事25名、内規理事17名、監事3名を選出し、会長に

玉川福和氏を再任した。玉川会長は「再び承認を受けたので、改めて会長を務めたい。残された時間は長いとは思わない。端的には浄化槽の「清掃業」という名称を、法的にも行政的にも「水処理業」へと転換する。実体を伴わない名称変更では意味がないので、実務においてはデジタル化を進め、これを持って良好な水質を得られるよう業務の転換を図ってまいりたい」と目標を示した。また執行部体制は書面にて決するとの方針を確認し、総会を閉会した。

# 適正処理、水処理業確立へ取り組み推進

## 各会の令和3年度活動方針および計画

全国環整連第49回通常総会では、一般廃棄物の適正処理確保、浄化槽清掃業の水処理業としての深化へ、区域割の実施、合理化協定締結、水再生優良事業者の取得推進などを盛り込む令和3年度活動方針および計画を承認した。内容は次のとおり。

### 財務委員会

1. 活動方針
  - 一 適正な財務運用
  - 二 分かりやすい会計処理
2. 活動計画
  - 1) 予算執行に対する透明化の実施

### 適正処理推進部会

1. 活動方針
  - 最高裁判決で「一般廃棄物処理業は、専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業と位置付けられない」とされた。
  - さらに10・8通知の中でも、経済性の確保等の要請ではなく、業務の確実な履行を求めることが明確になった。



第49回通常総会の様子

### 合理化適正委員会

1. 活動方針
  - 一 適正な処理体制の確保(合理化、区域割)
  - 二 不法・不当な新規許可の阻止
  - 三 各県の転換業務受託に向けた体制作り
  - 四 環境省との協議
2. 活動計画
  - 1) 区域割及び合理化協定締結に向けた現地支援
  - 2) 不当な入札を阻止
  - 3) 10・8通知と浄化槽法

### 水処理委員会

1. 活動方針
  - 一 恒久的な水処理施設としての浄化槽維持管理体制の発行
  - 二 技術力の向上・電子化等による良好な処理水質の確保(浄化槽、下水道、農集排)
  - 三 環境省、国交省、農水省との協議
2. 活動計画
  - 1) 水再生優良事業者の取得推進
  - 2) 浄化槽現地実務研修会の実施(記録票・台帳・一括契約書・実務)
  - 3) 浄化槽法及び関連通知の研修(オンライン)

### 青年部

1. 活動方針
  - 一 全国環整連の一步先を走るリーダーとなり会員に貢献する
2. 活動計画
  - 1) 事業継続計画(BCP)の策定
  - 2) 青年部会に委員長を招聘した勉強会の実施
  - 3) 各委員会に所属
  - 4) 各県における研修会の開催

### 循環資源委員会

1. 活動方針
  - 一 業務を適確に遂行するに足る委託料を実現する
  - 二 一般廃棄物の業務範囲を明確にした処理計画の推進
  - 三 新規事業(代替業務等)の提案
  - 四 諸問題に関する環境省との協議(プラスチック資源循環促進法対策)
2. 活動計画
  - 1) 不当な入札・新規許可の阻止
  - 2) 地域の処理計画と事業継続計画の把握と合理的な原価計算の推進
  - 3) 処理困難物、災害廃棄物取り扱いの確保
  - 4) 小規模での情報交換並びに支援活動

## 水再生技術促進議連がヒアリング

### 災害時の汚水処理、浄化槽性能向上等

水再生技術促進議員連盟の総会が令和2年12月15日、衆議院第一議員会館で開催された。議題はヒアリングおよび意見交換で、国土交通省、内閣府、全国環境整備事業協同組合連合会(全国環整連、玉川福和会長)から大規模災害時における下水道の対応力、浄化槽の水処理性能向上に向けた方策について聞き取りを行った。同議連は「一般廃棄物処理議員連盟」を継ぐものとして新たに設立されたもので、会長は福山哲郎参議院議員、会長代行は川内博史衆議院議員、顧問は枝野幸男衆議院議員が務める。特に水問題を扱うこととしており、災害対策、人口減少問題など踏まえた持続可能な汚水処理、水再生技術に関わる政策を取り扱う。

設立総会が11月30日、12月15日の総会は現状の課題・問題点について聞き取りを行う勉強会の形で行われた。

初めに福山会長から議連設立について改めて感謝の言葉があった後、国交省下水道部の松原誠下水道事業課長、内閣府政務官付参事官付の都外川一幸企画官からそれぞれ「大規模災害時における下水道の対応力」について説明があった。

松原事業課長は主に、下水道の整備状況、都道府県構想による最速整備手法の選択、災害時の下水道施設被害の実例と応急復旧、トイレ機能を確保するマンホールトイレの取り組みについて説明した。特に都道府県構想による最速整備手法では、人口減少などを踏まえて見直しを行った結果、全国で下水道整備予定区域が従来の約4分の1(16・3万軒)縮小し、個別処理方式に見直されたことが明らかになった。

また都外川企画官は、内閣府が平成28年4月に取りまとめた「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を取り上げた。下水道管が損壊し、トイレが使用不能になった実例と対策を紹介したほか、避難所に必要なトイレ個数、種類など、全一定の目安が設けられていることを説明した。

説明後の質疑応答では、東日本大震災における下水道の被害、下水道処理に起因する海苔の色落ち(栄養不足)と下水処理場で試験的に実施する管



議連総会の様子

挨拶する福山哲郎議連会長、右隣は玉川福和会長(全国環整連)



備ができるのではないかと「また浄化槽が優れている点は、人口減少時にも効果的に対応できる。さらに災害にも強い。先ほどマンホールトイレの取り組みを紹介していたが、震災時であっても仮設トイレを使うのは近代的とは言えない。避難所で夜、不衛生なトイレを使うのがどれだけ過酷なことか」と汚水処理行政の縦割り、災害時のトイレ問題などに言及。集合処理と分散処理の利点を明確にした上で、岐阜県で実施されている浄化槽放流水質向上に向けた取り組みを紹介した。

### 分散処理の利点、岐阜方式を紹介

この後は「浄化槽がさらに水処理性能を向上させていくための方策」について全国環整連が説明し、玉川福和会長は改めて「先ほどの説明で下水道の問題が浮き彫りになったのではないかと。栄養源不足の問題などは20年前から発生している。浄化槽が地域にとって良いのは、放流した水がそのまま町を流れ、小川を形成し、生態系を保全すること。今はこうした浄化槽も、下水道が供用開始になったとき、下水道につながってしまう。整備は国交省、水質管理は環境省と区分けをしないとロスのない整備が求められる」と求めた。

内容は記録票の統一・電子化、現場でのモバイル入力、申し送りによる清掃・保守点検・法定検査の3業種連携、過去のデータを参照した経時的な維持管理で、玉川会長は実際の水質データを示しつつ、「紙ベースでは互いの作業が見えず、連携ができない。そこで岐阜県では統一システムを導入した。これが一般的であるべきではないか」と説明。改めて「人口減少と汚水処理、災害対策、浄化槽の水処理、こうした踏み込んだ議論をしていただければ」と求めた。



# TOHO ついに完成 魔法の潤滑油 衛生車の臭気問題を解決

衛生車の臭気0化  
作業環境の劇的な改善



脱臭剤不要

## デオマジック VC1 オイル

衛生車の消臭対策に抜群の効果を発揮する真空ポンプ用潤滑油です。今お使いの潤滑油と交換するだけで、脱臭ツールを使わなくても、永年の悩みであった不快臭が芳香に変わります。作業ストレス軽減や雇用の確保、また、作業中を気付かせない周辺配慮にも効果抜群です。

### お問い合わせ先

東邦車輛株式会社 部品営業課  
〒236-0043 神奈川県横浜市金沢区大川3番1号  
TEL:045-784-1195 FAX:045-784-1196  
Email:deomagic.vc1@shinmaywa.co.jp



DEOMAGIC™ VC1 Oil  
デオマジック VC1 オイル



東邦車輛株式会社 特装自動車の製造販売

- |                            |                              |
|----------------------------|------------------------------|
| 本社/東京事務所 TEL:045-575-9901  | 中部支店 TEL:052-218-5123        |
| 北海道支店 TEL:011-633-7101     | 中部支店 金沢出張所 TEL:076-223-1191  |
| 東北支店 TEL:022-782-5040      | 近畿支店 TEL:0798-52-2100        |
| 仙台部品営業所 TEL:022-782-5065   | 東邦車輛サービス(株) TEL:072-433-2401 |
| 北関東支店 TEL:0276-89-1551     | 中国営業所(広島) TEL:082-890-2882   |
| 信越営業所(新潟) TEL:025-283-6571 | 四国営業所 TEL:089-965-4580       |
| 関東支店 TEL:03-3843-3351      | 九州支店 TEL:092-441-1951        |
| 茨城営業所 TEL:0298-22-5569     | 南九州営業所 TEL:099-252-2070      |
| 神奈川営業所 TEL:045-580-1511    | 福岡部品営業所 TEL:092-441-0634     |

MLSS / 界面計	MLSS計	溶存酸素計 DO計	pH / ORP計	pH計	塩素イオン計
<b>SS-10Z</b> ¥250,000	<b>SS-10F</b> ¥220,000	<b>DO-10Z</b> ¥125,000	<b>KP-10Z</b> ¥95,000	<b>KP-10F</b> ¥90,000	<b>CL-10Z</b> ¥170,000
 沈殿槽の汚泥界面/MLSS測定	 活性汚泥濃度測定	<b>NEW DOセンサー</b> <b>OXNIT : OX-V2</b>  測定範囲 DO : 0.00 ~ 30.00mg/L 水温: 0.0 ~ 50.0°C	 計量法 型式承認 計器本体 第SS142号 電極 第S142号 測定範囲 型式 KP-10Z KP-10F 0.00~14.00pH 0~±1900mVpH電極起電力 0~±1900mV(ORP) 無し 0.0~50.0°C	 測定レンジ自動切替機能付 鉛フリー対応でIP67相当の防水構造 測定方式 固体膜塩素イオン電極法 測定範囲 0.1 ~ 2000mg/L	

## KRK 笠原理化工業株式会社

本社・工場移転のお知らせ  
このたび、弊社は本社・工場を移転致しました。  
電話番号・FAX番号も変更となりました。

本社：〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目133番8  
TEL 0480-38-9151(代) FAX 0480-38-9157  
URL <http://www.krkjpn.co.jp>

測定値のバラツキが少ない、電子式透視度センサー	比色試験器	ピストン式採水器
<b>プローブ型透視度センサー：TP-10Z</b>  従来透視度測定は従来JIS法に基づく目視測定式透視度計が用いられています。問題・対策目視式は測定環境の影響が大きい。電子式透視度センサーは安定した測定を実現。	<b>一体型透視度センサー：TP-30</b>  型式 TP-10Z TP-30 測定方法 採水/投込 採水 測定範囲 2~200cm 0~2Abs 2~200cm	<b>アクアテスター、DPD試薬</b> 1Z / 2Z シリーズ (9段階測定) 7Z シリーズ (10段階測定)  <b>DPD残留塩素測定試薬</b> 比色法、ニーズに対応、粉末分包試薬、液体試薬をラインナップ 粉末分包試薬 DPD-GL-10 DPD-WA-50 DPD-F-1 DPD-TL-1 DPD液体試薬 遊離残留塩素試薬 全残留塩素試薬
		<b>ミステッポ1号/2号</b>  1回で500mL採水OK! 深い所 狭い所 浅い場所の採水OK! テーパ付採水ノズル

## KRK 笠原理化工業株式会社

本社・工場移転のお知らせ  
このたび、弊社は本社・工場を移転致しました。  
電話番号・FAX番号も変更となりました。

本社：〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目133番8  
TEL 0480-38-9151(代) FAX 0480-38-9157  
URL <http://www.krkjpn.co.jp>





# 逆洗式浄化槽には、これ1台。 18通りの作動プログラムインストール済!



自動逆洗式ブロワ  
LAG-80E

☆お問い合わせは、お取り扱い販売店様へおたすねください。

- 逆洗・ばっ気の切り替えが可能  
右ばっ気、左ばっ気が1台で対応可能。
- 手動逆洗6・12・168(7日間)時間  
長時間設定可能。(通常10分)



簡単プログラム設定

- 長寿命
- 突然停止しない
- らくらくメンテナンス

修理研修受付中/デモ機依頼お気軽に!

技術で、人を想う。

**日東工器株式会社**

メド一事業部 リニア販売部  
〒146-8555 東京都大田区仲池上 2-9-4 Tel:03-5748-5521 Fax:03-3754-0258

警報器が、  
光とブザーで異常を知らせます。



警報器付ブロワ  
LAA-80

リニア駆動フリーピストン方式

●メドーブロー●

ブロワ検索



www.nitto-kohki.co.jp

## 金沢から 全国、海外に...

### 誠意と信頼の ネットワーク



#### ■取扱商品

- |             |               |                |
|-------------|---------------|----------------|
| エアーポンプブロワー  | ガス検知器・送排風機    | 電動工具・制御機器・記録紙  |
| 水中ポンプ・陸上ポンプ | 配水管清掃機器・薬剤    | 浄化槽関連部品・FRP補修剤 |
| 給水ポンプ・薬注ポンプ | 各種産業用ベルト・ホース  | マンホール・その他      |
| 水質検査器・理化学機器 | 浄化槽用消毒薬・維持管理剤 |                |

## 水処理関連機器の総合商社

### 即答即配システムが当社のモットーです。

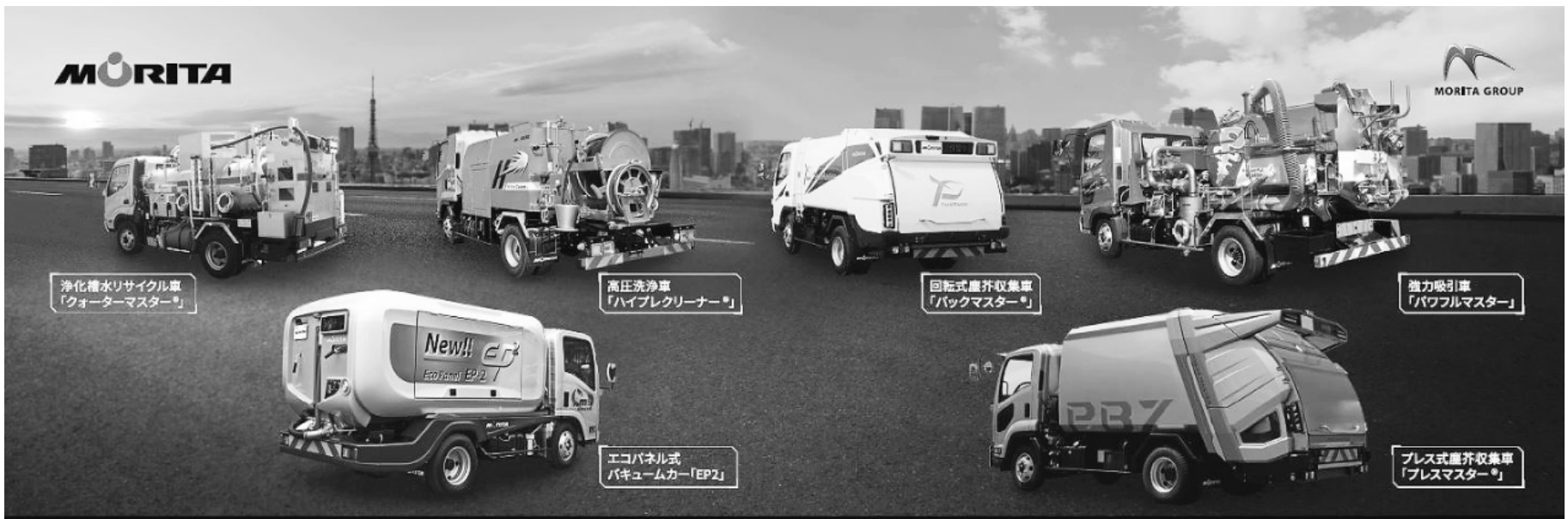


## 株式会社 日環商事

本 社 〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地  
 TEL:076-268-1771(代) FAX:076-267-5348  
 FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718  
 E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp  
 http://www.nikkan-shoji.co.jp

四国営業所 〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101  
 TEL:087-813-7621 FAX:087-813-7011

九州営業所 〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目5番21号-7  
 TEL:092-558-4828 FAX:092-558-4827



浄化槽水リサイクル車  
「ウォーターマスター®」

高圧洗浄車  
「ハイプレクリーナー®」

回転式塵芥収集車  
「バックマスター®」

強力吸引車  
「パワフルマスター®」

エコパネル式  
バキュームカー「EP2」

プレス式塵芥収集車  
「プレスマスター®」

#### 全国販売網及びサービス網

仙台支店 Tel.(022) 237-4171 (代)  
 埼玉支店 Tel.(048) 777-1891 (代)  
 千葉支店 Tel.(043) 243-2737 (代)  
 東京支店 Tel.(03) 5569-1740 (代)  
 西東京支店 Tel.(042) 568-2971 (代)

本社工場 〒669-1339 兵庫県三田市テクノパーク28番地 Tel.079(568) 2006 Fax.079(568) 7706

新潟支店 Tel.(025) 265-0276 (代)  
 神奈川支店 Tel.(045) 505-0031 (代)  
 静岡支店 Tel.(054) 281-2388 (代)  
 名古屋支店 Tel.(052) 882-4571 (代)  
 関西支店 Tel.(072) 947-2121 (代)

京都営業所 Tel.(075) 631-3391 (代)  
 広島支店 Tel.(082) 893-2231 (代)  
 福岡支店 Tel.(092) 591-1201 (代)  
 鹿児島支店 Tel.(099) 282-8352 (代)

北海道販売総代理店  
 (株)北海道モリタ Tel.(011) 721-4114 (代)

北海道修理サービス総代理店  
 北海道特殊自販(株) Tel.(011) 784-4222 (代)

沖縄販売代理店  
 (有)沖縄モリタ特殊サービス Tel.(098) 877-6677 (代)

株式会社 **モリタエコノス**



岐浄連

浄化槽放流水透視度67度と大幅改善!!

実務者研修会でデジタル化の成果等報告

(公社)岐阜県浄化槽連合会(玉川福和会長)主催の令和2年度浄化槽実務者研修会が、3月5~16日にかけて、岐阜県環境会館(岐阜市)および飛騨・世界生活文化センター(高山市)で開催された。同研修会は浄化槽維持管理に関する最新の知見を習得することを目的に連合会が毎年開催するもので、今年度は放流水の

透視度が3年連続10度未満の浄化槽に対する分離ビットの設置事例や、年複数回清掃の無償化などが報告された。このうち分離ビットの設置は維持管理作業のデジタル化により実現できた措置で、研修会ではその後の経過観察により透視度67度と大幅な水質改善が図られたことが説明された。

用を必須とするなど、入念な感染防止策を講じつつ開催した。全6日間、午前・午後2部の計12回で、浄化槽清掃業者、保守点検業者、施工業者、法定検査機関から1103名が出席し、浄化槽放流水透視度の変化、浄化槽清掃前点検・年複数回清掃無償化、清掃・保守点検・法定検査による水質改善事例、水質改善の手法と透視度の

精度管理、行政報告、岐阜県浄化槽生涯機能保証制度や浄化槽設置時の留意事項について研修した。



第33回目研修会の様子(3月8日開催)

浄化槽実務者研修会は、例年2月から3月にかけて開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急事態宣言が発令されたことにより、開催時期を解除後の3月にずらし、さらに定員を従来の半数に制限、受講に当たってはPCR検査の上、検温、マスク着



受講前にPCR検査、当日の検温など感染対策を実施した

玉川会長講演要旨

岐阜県下の

水質改善に向けた取り組み

研修会のプログラムは全日程とも共通で、初めに玉川会長より講演が行われた。3回目当たる3月8日の午前の部で、玉川会長は「第19回目、19年間この研修会を開催しているが、ずいぶん中身も変わってきたと思う」と切り出し、研修会始まりの経緯について「さらさら

く一括契約という、保守点検、清掃、法定検査を一つの契約書でやることにしよう」と実施した。こののが平成元年から。この平成元年にはいろいろなことがあった。岐環協がストライキを起こし、合理化協定の目標も定めて進み出した年でもあったが、らくらく一括契約は

異なる3業種を一つにまとめ、浄化槽管理者の利便性を確保することが目的だった。また我々にとっても契約率を上げ、安定した仕事にするという目標があった。おおむね、6年で90%を超える契約率となり、目標は達成できた。そして平成6年には生活雑排水の処理が行えない単独処理浄化槽を廃止すべきと考え、廃止するには法律を変えるべきと、こういう目標を定め、平成7、8年に単独処理浄化槽廃止の検討委員会を設置した。しかし設置さ

図表1

放流水透視度の変化 合併処理浄化槽10人槽以下

Table showing water transparency data for 10-person combined treatment tanks. It includes columns for '透視度 移動' (Transparency Movement) and '透視度 内訳' (Transparency Breakdown) for both '平成30年3月31日' (March 31, 2018) and '平成31年3月31日' (March 31, 2019). The table is divided into '透視度 移動' and '透視度 内訳' sections, with sub-sections for 'A', 'B', 'C', and 'D' categories. It shows a significant increase in 'A' category tanks from 60,265 in 2018 to 61,190 in 2019, representing a 92.4% increase in that category. A total of 65,606 tanks (+1,378) were in 2018, and 66,269 tanks (+663) were in 2019.

Legend for transparency levels: A (30度以上), B (29~20度), C (19~10度), D (10度未満).

Legend for tank types: 7 (7条検査 新設 +), K (契約・変更 11条契約 ±), H (空家 休止中 -), G (下水 下水切替 -).

Legend for transparency and BOD relationship: Transparency (度) vs BOD value (mg/L). Values: 30 (13), 20 (20), 10 (42).



れる浄化槽の多くは単独処理浄化槽で、これを廃止すれば自動的に合併処理浄化槽が設置され、良好な放流水が確保されるというところだが、なかなかできるものではない。そこで平成10年に岐阜県で先行し、単独処理浄化槽をゼロにすべく、設置届に清掃業者の印鑑欄を設けた。はんこを押さなければ有効にならない。こうして岐阜県下は単独処理浄化槽の廃止ができた。



講演する玉川会長

た。さて国の方はどうだ。岐阜県はゼロになったと、単独廃止の達成記念大会まで行ってアピールした。最初は我々も取り合わなかったが、よくよく考えた。当時を振り返ると、下水道を担当している国土交通省が反対した。なぜかというところ、合併処理浄化槽が設置され、水道が進まなくなると、まうということ懸念した。そして平成13年に、タレット端末を活用して点検するようにしようと決心した」と振り返った。

### 一括契約、単独廃止から 維持管理デジタル化へ

維持管理のデジタル化の状況については、「全国的には、県全体で取り組むというところにはなかなか動きが定まらない」としつつも、デジタル化への移行が完了した岐阜県については「すべての人が同じソフトで同じ入力作業をすることに よって変化が起きてきた」と説明。

具体的な成果として、放流水透視度変化の統計(図表1)を示し、「透視度30度以上のAランクが6万265基(全体の91.8%)となっており、これで私たちが目標としたものはおおむね達成している。また透視度20度以上のBランクは2208基(同3.4%)。AとBを合わせると約95%で、環境省が定めた放流水質基準を達成している。それ以下のものが透視度10度以上のCランクと、透視

度10度未満のDランクで、特に著しく放流水質が悪いDランクが200基ある。ただこのDランクがどうなるのかというところ、ずっとDランクのままというところではない。この内訳も併せて示しているが、1年後にDランクからAランクになるのが47基、Bランクになるのが15基、Cランクになるのが62基、残りの67基はDランクのまま移行した。問題は改善が見られずDランクのまま移行した67基で、この原因は何かということ、使用人数が多かったり、拒食症の方がいたり、天ぷら油をそのまま流してしまふというふうな使い方の問題であったりする。今、取り組んでいるのが拒食症の方。解決策は分離ピットを取り付けること。そこで、該当する家庭に試験的に無料で設置すること

### デジタル化の目的は 放流水質の改善

改めて維持管理のデジタル化について、「なぜこのように分けて、対応ができるかというと、タブレット端末で情報を取り入れるから。国の入力してきたから。国の方でも今、デジタル化をしようとしているが、日本のデジタル化は極めて軟弱な状態にある。統一のソフトで運用されておらずトラブルが起きる。こうした状況に照らすと、岐阜県で行っている今の方式はなかなかの実績がある。引き続きデータを吸い上げ改善に努めていく。今まではらくらく一括契約で契約率を上げた。そして単独処理浄化槽を廃止した。今はタブレット

端末で入力をはじめた。ここで重要なのは、タブレット端末で入力することが目的ではない。タブレット端末に入力した上、水質を良くする、これが私たちの目標。新たに掲げる目標は、今のDランク2000基が来年1月には1000基を切るということを念頭に、今後仕事に生かしていただければ」と呼びかけ講演を終えた。

### 透視度4度が 初回清掃46日後に67度へ

この中で玉川会長が冒頭で触れた分離ピットは放流水透視度の変化で報告があった(図表2)。

設置した浄化槽は、使用開始から9年連続で透視度10未満、年4回の清掃を要していたもので、令和2年12月1日にピットを設置した。このときの放流水透視度は4度で、14日後に確認したところ8度まで回復。20日後に初回清掃を実施し、17度まで回復。その後も徐々に回復し、初回清掃から15日後には透視度19度、46日後には透視度67度と著しい改善が見られた。

また分離ピットを設置する排水の特定は、管理者からの聞き取りにより行い、設置後の分離ピットのPHが4.1だったことから水質改善の手法・透視度

図表2

ピット(分離槽)設置浄化槽の水質調査

①ピット(分離槽)設置工事 令和2年12月1日

清掃から75日後 前回清掃日(令和2年9月17日)

新設 ピット(分離槽)

既設 合併処理浄化槽

1次処理1室 2室/2次処理

放流水透視度 4度

②ピット(分離槽)設置工事から14日後 令和2年12月15日

清掃から89日後

放流水透視度 8度

③定期清掃実施 令和2年12月21日

ピット(分離槽)含む全量引抜きを実施し、清掃後の処理機能の立ち上がりを検証する

④清掃から15日後 令和3年1月5日

放流水透視度 19度

⑤清掃から46日後 令和3年2月5日

堆積汚泥厚1cm未満

嘔吐物は、キッチンのゴミ受けにて除去している

放流水透視度 67度

水質基準	放流水透視度	放流水pH	DO
適正範囲	20度以上	5.8~8.6	1.0mg/L以上

水質データ

	透視度(度)			pH			DO
	ピット	1次1室	放流水	ピット	1次1室	放流水	
①令和2年12月1日 ピット(分離槽) 設置工事	—	4	4	—	7.0	7.0	0.1mg/L
②令和2年12月15日 設置から 14日後	12	14	8	4.6	6.3	6.6	1.9mg/L
③令和2年12月21日 清掃全量引抜き(ピット含む) 設置から20日後	—	6	17	—	6.2	6.5	—
④令和3年1月5日 清掃から 15日後	10	10	19	4.2	5.3	6.6	0.2mg/L
⑤令和3年2月5日 清掃から 46日後	12	21	67	4.1	6.5	6.8	3.8mg/L

今後について

(1) 清掃から46日後に既設の浄化槽の処理機能および放流水質が改善しているため、年4回実施していた清掃回数を年1回に変更し、1か月に1回経過観察する。

(2) 浄化槽の処理機能および放流水質が悪化した場合は、ピット(分離槽)の清掃(汚泥調整)を行い、浄化槽の機能回復について検証を進める。